

農 整 第 7 3 5 号  
建 技 第 4 3 8 号  
営 第 1 2 号  
平成 3 1 年 3 月 2 2 日

関係団体の長 殿

農 林 水 産 部 長  
土 木 部 長

### 富山県電子納品運用ガイドライン(案)の改定について

このことについて、下記のとおり改定したので、参考を送付します。  
なお、貴協会会員に対する周知について、ご配慮願います。

#### 記

#### 1 改定内容

- ・富山県電子納品運用ガイドライン(案)[土木工事編] 本文及び付属資料
- ・富山県電子納品運用ガイドライン(案)[土木調査設計業務編] 本文及び付属資料
- ・富山県電子納品運用ガイドライン(案)[建築工事編] 本文及び付属資料
- ・富山県電子納品運用ガイドライン(案)[建築設計等業務編] 本文及び付属資料

#### 2 適 用

平成 3 1 年 4 月 1 日以降に作成する設計書から適用する。  
ただし、既発注工事においても受発注者間協議の上、適用可能とする。

#### 3 閲覧方法

富山県土木部建設技術企画課ホームページから閲覧できます。

建設技術企画課 HPー (トピックス) 電子納品

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1510/kj00020151.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1510/kj00020151.html)

事務担当 農林水産部農村整備課技術管理係  
土木部建設技術企画課技術指導係  
土木部営繕課営繕係